

羅針盤

2
月号



天草中央学校事務センター
◆◆◆所在地◆◆◆
天草市立本渡中学校3階
TEL(0969)27-5110
FAX(0969)23-2220

★ 前田センター長のにこにこコラム ★

『良い仕事をするための条件』

以前、子どもが熱を出したので遠慮がちに休暇の申請をしました。それを察知した尊敬する先輩の言葉です。「良い仕事をするためにには3つの条件があるんだよ。それは……健康・家庭・意欲です。第一は自分の健康、その次は家庭(家族)の安定、それがあって意欲は湧くんだ。休暇はそのための制度ですよ。良い仕事をするために休暇はあるんだ。」



✿就学援助制度について✿

この制度は、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な学用品購入費などの費用の一部を援助することにより、小学校・中学校における義務教育の円滑な実施を図ることを目的とされています。

1月より来年度の申込みが始まりました。年度途中でも令和8年1月31日までは申込みが可能です。家庭の生活状況の変化など気になるご家庭がありましたら、事務までご相談ください。

【参考:天草市教育委員会が定める対象者】

市内の小・中学校に在学する児童生徒(区域外就学を承認された児童生徒を含む)の保護者で、次の認定基準に該当する人。ただし、認定基準を満たしても、所得状況によっては対象とならない場合があります。

〈認定基準〉

前年度または今年度において

- 生活保護を受けている人
 - 生活保護が停止または廃止となった人
 - 市民税の非課税または減免を受けている人
 - 個人事業税、固定資産税、国民健康保険料、国民年金保険料の減免などを受けている人
 - 児童扶養手当の支給を受けている人
 - その他、特別な事情により経済的に困っている人など



※令和7年1月1日付け昇給昇格の反映について※

令和5年10月1日から令和6年9月30日までの勤務状況により、1月1日付けで給料の号給が上がります。(最高号給に達している方や年度当初に55歳以上の方で、へき地満了などの特昇効果がない方は昇給していません。)

2月の月例給与には1月の月例給与の昇給差額分も併せて支給されています。給与支給明細書の「給料月額」をご確認ください。



✿お願い✿

今年度も残りわずかとなりました。予算については決算もありますので、購入・修繕等のご要望がありましたら、早めに事務までご相談ください。

また、市費予算で購入した物品等は、元の場所へ返却をお願いします。

